

会計業務にかかる業務・システム最適化計画

2008年（平成20年）1月24日
独立行政法人情報通信研究機構
情報化推進委員会決定

独立行政法人情報通信研究機構（以下「NICT」という。）は、独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策（2005年（平成17年）6月29日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）を踏まえ、「独立行政法人情報通信研究機構情報システム化推進体制整備規程」（平成18年1月24日 05規程第30号）改正 平成18年3月28日 05規程第101号）を制定した。この規程に基づき、機構業務の情報システム化の推進を図っている。

今回、最適化対象システムであるERP会計システムの更改に合わせて会計業務全般についての検討を行い、「会計業務にかかる業務・システム最適化計画」として定めるものである。

第1 業務・システムの概要

平成13年4月にNICTの前身である通信総合研究所（以下「CRL」という。）が独立行政法人化するのにあわせて、購買等に関する意思決定のスピードアップと組織全体としての会計業務の効率化を図るために会計業務の見直しを実施した。それに合わせて、独立行政法人会計基準に対応したERP会計システムを平成13年度から運用開始し、現在に至っている。本ERP会計システムはパッケージソフトを活用しているものの、独立行政法人会計基準に対応するように大幅な追加修正を加えて開発したものである。

さらに、平成16年4月にCRLと通信・放送機構（以下「TAO」という。）が統合してNICTが発足した際、TAOが持っていた八つの勘定を一般勘定と基盤技術研究促進勘定、債務保証勘定、出資勘定、通信・放送承継勘定、衛星管制債務償還

勘定（以下「五勘定」という。）に整理した。このうち一般勘定についてはCRLの持っていた一般勘定と一本化し、ERP会計システムで扱うことにした。残る五勘定の取り扱いについては、ERP会計システムへの統合に膨大な改修費が必要になることから統一化を見送ることとし、平成7年度からTAOで使用していたシステムを改修（以下「五勘定システム」という）の上継続して使用することとした。

そのような状況の中で、会計業務の効率化と経費削減のためにERP会計システムと五勘定システムを統合する構想が持ち上がり、平成16年度から会計業務の調査に着手し、次期システムの検討を行ってきた。

最適化計画策定にあたっては、業務・システム最適化指針（ガイドライン）の考え方にに基づき、会計業務の効率化を図るべく以下を基本理念とする。

- ・ 2つのシステムで行っている業務をシステムの統合化により一元化し、業務処理方法の統一化を図る。
- ・ 汎用パッケージソフトウェア等の既存技術の活用により開発費と維持運用経費の削減を図る。
- ・ 伝票書式等の整理と入力の簡素化により業務処理の迅速化、ペーパーレス化とデータの有効活用を図る
- ・ 通信プロトコル、OSには標準的な方式を採用し、セキュリティ対策の強化と専用端末の廃止を図る。

第2 最適化の実施内容

（1）システムの統合化

NICTの会計業務に用いているシステムは、一般勘定を処理するERP会計システムと五勘定を処理する五勘定システムの2つのシステムから構成されている。これらのシステムの間にはデータ連携を行う仕組みがない。そのため、独立行政法人単位としての集計作業等は手作業で行っており、非効率となっている。また、2つのシステムの操作方法は異なっているため、作業を複雑化している。

これらの問題を解決するため、ERP会計システムと五勘定システムの2つのシステムを統合して、新会計システムを構築する。

（２）業務処理方法の統一化

ERP会計システムはweb画面上で要求入力可能なシステムとなっており、購買要求や経費精算等を発生源の担当者（以下「現場」という。）において入力し、システム内にて承認、帳票等の印刷、支出行為、決算、固定資産管理を行う流れになっている。一方、五勘定システムはサーバクライアント形式のソフトウェアであり現場にはクライアントを設置していないため、紙ベースの申請書を作成し、経理担当者が入力から決算までの処理を行う流れとなっている。

新会計システムではすべての操作をweb画面上で可能なシステムとし、2つのシステムで異なる業務処理方法を整理し、勘定により異なっている伝票書式、処理方法等の統一化を図る。

（３）既存技術の活用

ERP会計システムは米国で開発された企業会計向け汎用ERPパッケージソフトウェアをベースに、構築直前の平成12年2月に制定された独立行政法人会計基準に対応するとともに、組織全体としての会計業務の効率化を図るために大幅なソフトウェアの追加修正を行って開発した。しかし現在では独立行政法人会計基準に対応したパッケージソフトウェアがいくつか存在する。

新会計システムでは独立行政法人向けの会計業務パッケージソフトウェアを活用し、ソフトウェアの追加修正を極力抑えたシステムとする。

（４）維持運用経費の削減

ERP会計システムはパッケージソフトウェアに大幅な追加修正を行ったことにより、通常保守の対象とならない独自保守作業が必要となり、ソフトウェア保守費が高額なものとなっている。また運用開始後すでに7年目に入っており、今後ハードウェア老朽化による維持運用経費の増大が予想される。

新会計システムについては追加修正を必要最小限に抑えることにより、独自保守作業を大幅に削減でき、維持運用経費の削減が可能となる。

さらに、2つのシステムの本一化により五勘定システムにかかっている保守・運用

経費が不要となることと合わせ、現状と比較して年間 49 百万円の経費削減が見込まれる。

(5) 業務処理の迅速化

ERP 会計システムはパッケージソフトウェアに大幅な追加修正を行ったために、現場において実施する購買要求や経費精算等の入力画面の使い勝手が悪く、応答時間が遅いことが問題となっている。また、伝票印刷には別の web 画面を立ち上げる操作が必要となっている。

新会計システムでは購買要求等の業務時間短縮のために、操作方法が分かりやすく、できる限り少ない画面で入力作業が完了するような構成とする。これにより現場入力における職員の業務時間を、現状と比較して年間 180 人日削減できることが見込まれる。

また、五勘定業務においても web 上での入力を可能とするため、経理担当者による手入力作業が廃止でき、ペーパーレス化と業務の迅速化が図れる。

(6) データの有効活用

ERP 会計システム及び五勘定システムは他のシステムとの連携を考慮した構成となっていないため、資産管理等の他システムと相互連携によるデータの有効活用が困難な状況となっており、一部作業の重複や手作業の要因となっている。

新会計システムにおいては標準的なファイル形式での入出力を可能な構成とし、他システムとのデータ連携を強化し、データの有効活用を図る。

(7) セキュリティ対策の強化

ERP 会計システムのベースとなったパッケージソフトウェアは既に基本サポート期間が終了しており、修正プログラムやセキュリティ対策パッチの提供が行われないうちにある。会計業務を扱う上でセキュリティ上の脆弱性の存在は大きな問題であり、新会計システム導入によりセキュリティの確保を図る。

また、新会計システムにおいては重要情報の盗聴を防止できるよう、セキュリティを考慮した通信方式を採用する。

(8) 専用端末の廃止

現行のERP会計システムにおいては、現場入力はweb上で操作可能であるが、経理担当者用端末はサーバクライアント型システムを採用しており、クライアント端末で動作可能なOSがWindows2000に限定されている。そのため、経理担当者用に約50台のERP会計システム用端末を設置している。

また、五勘定システムはサーバクライアント型システムであるため、専用クライアントソフトウェアを設定した専用端末を使用している。

新会計システムにおいては、通信プロトコルに国際標準を採用することにより全ての操作をweb画面上から行えるような構成としたオープンシステムとする。また、端末のOSを限定しないようにすることによりシステム専用端末を廃止する。

(9) 調達透明性の向上

ハードウェア開発、ソフトウェア開発及び運用支援業務の調達に当たっては、ハードウェアとソフトウェアの分離調達、一般競争入札の活用によることとし、引き続き競争性、透明性及び公正性のある調達を行う。

(10) 業務見直し検討の継続

機構を取り巻く環境の変化により外部資金獲得、複数年契約、受託契約が増加するなど、会計業務に対しても変化を迫られている。業務処理方法の統一化と明確化、所掌範囲をまたいだ業務の整理、保存すべき証憑類の整理などを進め、機構全体としての統一的な業務の遂行に継続して取り組む。また、内部統制や業務の効率化の観点から業務処理の方法や処理手順・条件などを必要に応じて見直すとともに、マニュアルにも反映させる。

新会計システムの稼動開始後も、業務とシステムの整合性についての問題が起きないように業務の見直しとシステムの見直しを継続して実施する。

第3 その他

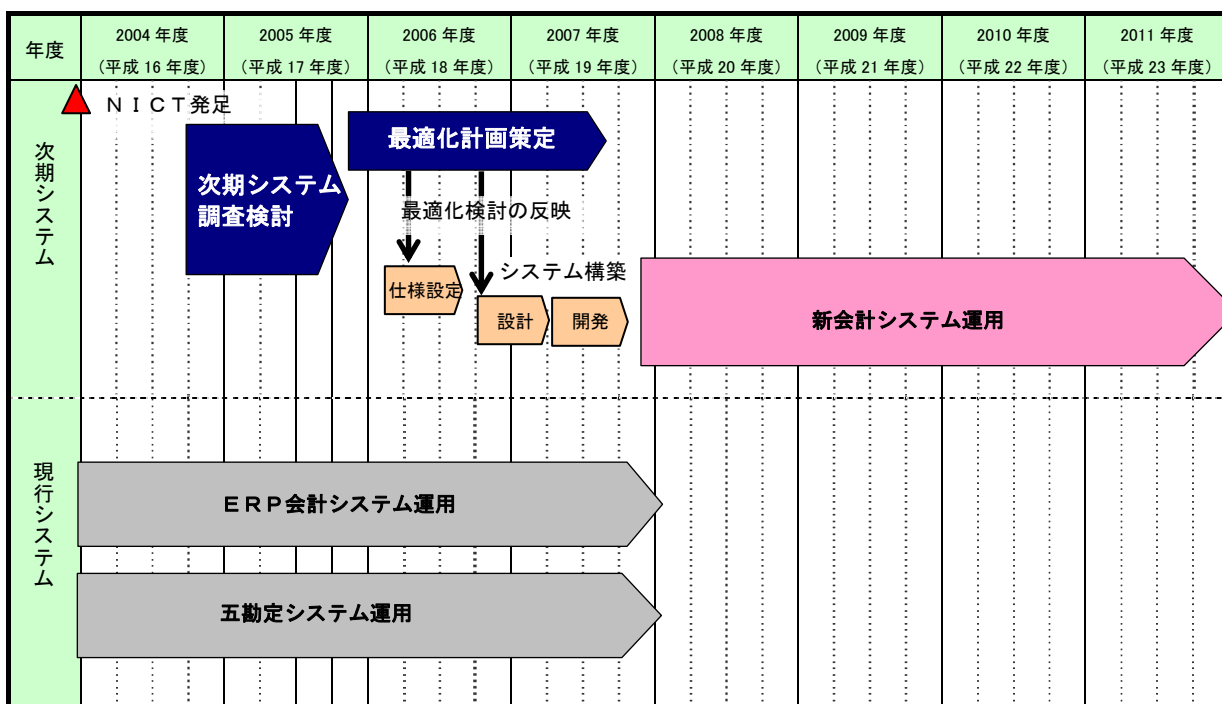
ERP会計システムの年間の維持運用経費が膨大なものとなっていること、ERP会計システムにはセキュリティ上の脆弱性が存在すること、2つのシステムの並行稼

動は非効率であることから、業務・システムの早期の見直しが必要となっていた。このため、NICT発足直後の平成16年度から平成17年度にかけて会計業務の調査に着手し、次期システムの検討を行ってきた。本最適化計画はそれらの検討結果をふまえて作成したものである。

上記問題点の要因をできる限り速やかに解消するために、平成18年度から新会計システム構築に向けた作業を先行して進めており、本最適化計画の最適化実施内容は新会計システムの仕様に既に反映済みである。

最適化の実施に当たっては、新会計システムの開発状況等を踏まえ、経費及び業務処理時間の低減効果を明らかにしつつ、必要に応じ最適化計画の見直しや新会計システムへの反映を行うこととする。

第4 最適化工程表



第5 現行体系及び将来体系

別添1「現行体系」、別添2「将来体系」のとおり。